

# 地域支援だより

山梨県立ふじざくら支援学校  
地域支援部通信 第2号  
令和3年5月吉日発行  
文責：古屋 智子

木々の緑もだんだんと色濃くなり、青葉の美しい季節となりました。新学期が始まり、新しい集団での学習、新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式など、人や環境の変化に、落ち着かない子どもたちも多かったのではないのでしょうか。また、私たち支援者にとっても、子どもたちの実態を把握しながら日々の指導にあたり、慌ただしい時期だったと思います。一か月が経過し、少しずつ子どもたちも落ち着き、本来の姿が見えてくる頃ですが、連休明けは活動になかなか気持ちが向かなかったり、不安定になったりすることがあるかもしれません。子どもへの対応やクラス運営等を行う中で、困難さや不安を感じることがありましたら、一人で悩みを抱え込まず、園や学校全体で課題を共有し合い、役割分担をしてチームで対応していきましょう。

## 校内委員会について

日々の実践の中で、指導の困難さや特別な支援を必要とする幼児児童生徒については、『校内委員会』を開き、園や学校組織として、より効果的な指導・支援を行っていきましょう。校内委員会では、情報共有のみにとどまらず、“今、何をを目指すか（短期目標）”“望まれる近い将来の姿（長期目標）”など目標を定め、関わる職員で共通理解していきましょう。また、役割分担を確認し、定期的な評価を行い、実践していくPDCAサイクルが大切です。

### 校内委員会の大まかな流れ

- ①園内または校内の特別な支援を必要とする幼児児童生徒の把握  
(通常の学級/特別支援学級/通級による指導 ※ことばの教室への通級)
- ・誰が、どんな現状にあるか = 実態把握
  - ・どんな支援が必要か



#### ②支援策の検討

- ・短期目標（学期ごとの目標）、長期目標（1～3年後の目標）
- ・いつ（時間帯）、誰が（教師）行うか役割分担の確認



#### ③『個別の教育支援計画』/ 『個別の指導計画』の作成

- ※支援学級在籍、通級による指導を受けている幼児児童生徒は担任が作成する

#### ④外部専門家の活用の検討

- ・校内の体制や対応だけでは支援が難しい場合、外部専門家の活用を検討する

#### 外部専門家の例

- ☆学校配置のスクールカウンセラー、市町村教育委員会、スクールソーシャルワーカー（市町村教育委員会配置または富士・東部教育事務所配置）、ふじざくら支援学校のセンター的機能（学校訪問支援や教育相談）、総合教育センターの教育支援アドバイザー（※市町村教育委員会から要請）等
- ☆外部専門家に依頼をする場合、特別な支援を必要とする子どもの支援の困難さや緊急度に応じて、校内委員会で、緊急度や困難度から優先順位を定め、要請しましょう。

#### ⑤ケース会議の実施

- ・校内委員会での確認だけでは支援が難しいケースについては個別の会議を行う
- 1) 現状と課題の確認
- 2) 具体的な支援策や対応策の検討、必要に応じて専門家からの助言の共通確認
- 3) いつ、誰が行うかの確認
- 4) 実践に対する評価や次のケース会議の開催日の確認



#### ⑥特別支援教育の研修会・学習会の実施

- ・特別支援教育の基本や障害理解等について、学習会を実施する
- 1) 校内のニーズの把握 ⇒学習会のテーマの設定
- 2) 講師依頼、討議
- 3) 学習会の実施、ふりかえり

#### ⑦支援の評価・・・個々の幼児児童生徒に対して行う。

- ・評価時期の設定（年度途中に1～2回、まとめとして3学期に年間の評価と引き継ぎの確認が行えるとよい）

★校内委員会の年間計画があると、効果的な運用と活用がしやすくなります。

## ～外部専門アドバイザー（PT・OT・ST・心理士）の活用のご紹介～

子どもたちにどのような支援が必要なのか、様々な視点から考え、より良い対応ができるように、本校では外部専門アドバイザーと連携した支援も行っています。ふじざくら支援学校のコーディネーターによる支援をさせていただいた後、必要性があれば次の外部専門アドバイザーの先生方と連携支援を行うことができますので、ご相談ください。



### ☆PT 理学療法士

- ・立つ、座る、歩くなど全身の基本的な動きに関する支援

例えば

立っている時にふらふらする、上手く走れない、真っ直ぐ歩けない、姿勢が悪い、身体の使い方がぎこちないなど

### ☆OT 作業療法士

- ・指先の動きや食事、排泄など日常生活に必要な動きに関する支援

例えば

座っている時にふらふらする、筆圧が強い、弱い、指先の動きがぎこちない、箸やハサミが上手く使えないなど

### ☆ST 言語聴覚士

- ・言葉やコミュニケーションに関する支援

例えば

言葉の不明瞭さ、吃音、言葉の遅れ、会話が上手くできない、文字が読めない、口唇口蓋裂の子どもの言語指導など

### ☆心理士

- ・情緒面や心理面に関する支援

例えば

不安定になりやすい、触覚・聴覚過敏、暴言や暴力が多い、キレやすい、場面緘黙がある、異性への関心が強いなど

※心理面の対応に関しましては、学校担当のスクールカウンセラーの先生にまずはご相談いただき、より困難なケースの場合、本校に配属の心理士に相談できます。

気になることがありましたら、まずはご相談ください。

お気軽にお問い合わせください。

山梨県立ふじざくら支援学校

地域支援部 担当：石井めぐみ 宮下祥子 小宮山麻子 古屋智子 山本志織

〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

TEL 0555-72-5161 FAX 0555-72-5164

E-mail [chiiki@fujizaky.kai.ed.jp](mailto:chiiki@fujizaky.kai.ed.jp) HP <http://www.fujizaky.kai.ed.jp>